

今も増える児童虐待

平成28年度中に全国210か所の児童相談所が児童虐待相談として対応した件数は、122,578件（速報値）で過去最多となっています。

広島県のこども家庭センターへの児童虐待相談件数も過去最多の2,066件（広島市児童相談所は除く）、県内市町への児童虐待相談件数も2,071件となり、過去最多となっています。

府中市でも、平成28年度児童虐待相談対応件数が51件となり、平成27年度の1.8倍と増加しています。

■ 11月は児童虐待防止推進月間です

いち早く
知らせる勇気
つなぐ声

児童虐待とは

身体的虐待	殴る、蹴る、たたく、投げ飛ばす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせるなど
性的虐待	子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にするなど
ネグレクト	家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院へ連れて行かないなど
心理的虐待	言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力を振るう（DV）など

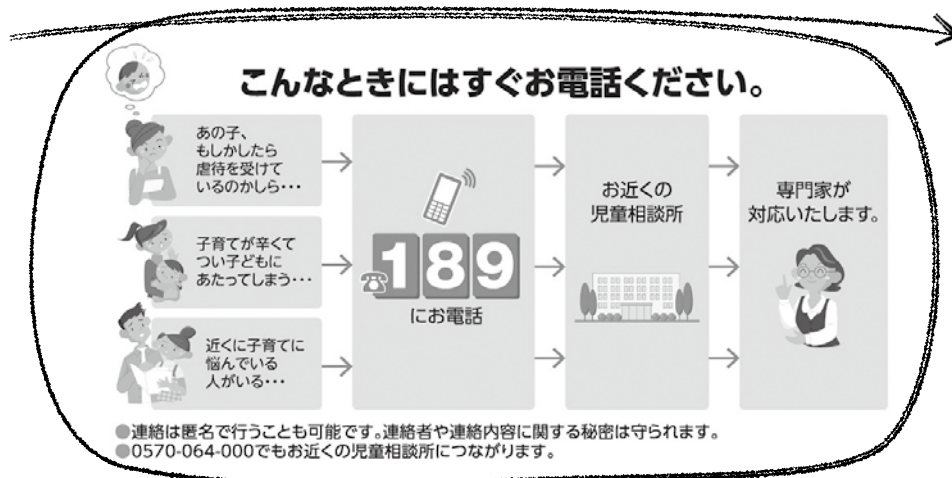


あなたの1本の電話で、救われる子どもがいます

24時間受け付けている児童相談所全国共通ダイヤル（☎189）を知っていますか。

児童虐待かもと思ったらすぐに電話をしてください。

連絡は匿名で行うこともできます。連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。



思いがけない出産にとまどうあなたへ

子どもがかわいいと思えない、子どもの気持ちが分からずどう接していいか分からない、子どもが言うことを聞いてくれない、といった悩みを一人で抱え込んでいませんか。

あなたの出産と産後を応援する多くの人たちがいます。一人で悩まないで、まずは、相談してください。

相談・通報先

■ 府中市要保護児童対策地域協議会（市役所女性こども課）

（☎43-7255）

相談日 月～金曜日 8:30～17:15

※祝日は除く。

■ 広島県東部こども家庭センター

（☎084-951-2340）

相談日 月～金曜日 8:30～17:15

※祝日は除く。